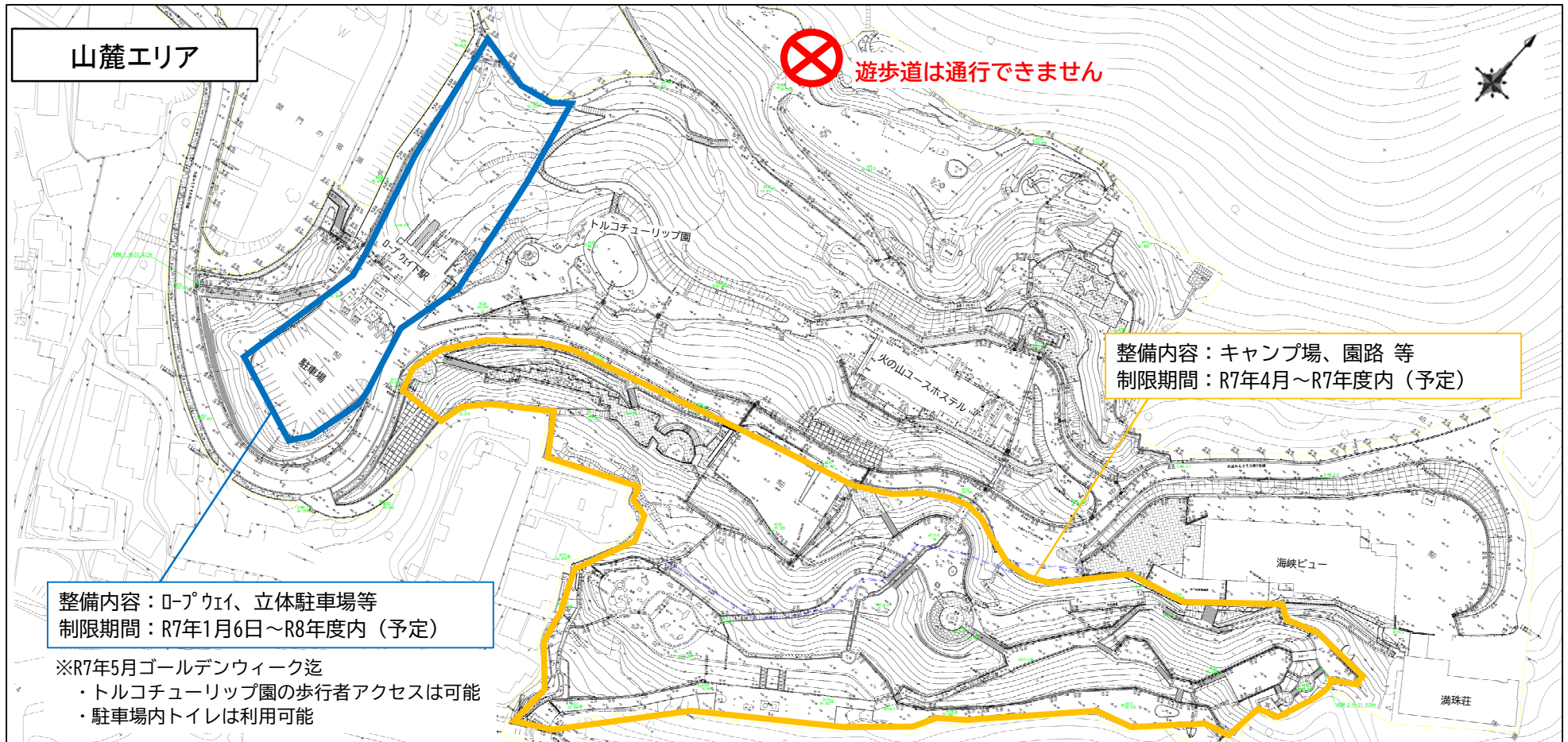


## 火の山公園再編整備に伴う公園利用の制限について

次の期間は、ロープウェイのリニューアル工事の実施に伴い、遊歩道の通行ができません。

・令和7年3月1日～令和9年3月末(予定)

- 令和6年11月11日以降
  - ・山頂エリア 全面利用制限
- 令和7年1月6日以降
  - ・山麓エリア ロープウェイ下駅・駐車場周辺 利用制限
- 令和7年4月以降
  - ・山麓エリア キャンプ場予定地 利用制限
- 令和7年中(時期未定)
  - ・山頂エリア アスレチック・展望デッキ 供用開始



※利用制限内容は予定であり、工事の進捗等により変更となる場合があります。変更がありましたら、随時更新します。

令和7年2月28日時点